

令和2年度の評価方法について

区立図書館業務計画書に記載された千代田区立図書館の5つのコンセプトに基づき、毎年度の図書館の運営状況について評価を行います。

評価に際しては「図書館評価シート」を使用します。

評価の結果は「千代田区立図書館運営評価」としてまとめ、区ホームページ等で公表するとともに、図書館運営の改善に役立てます。

■評価の視点

令和元年度は、①実績評価、②指定管理者による自己評価、③評議会委員の評価の3つの視点から評価を行ってきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度は、①実績評価を行うことが困難であるため、②指定管理者による自己評価と③評議会委員の評価の2つの視点から図書館の運営状況の評価を行います。

■評価の流れ

千代田区図書館評議会にて、評価の参考とする指標を決定



各指標の実績・取組状況等を参考に、①指定管理者による自己評価と②評議会委員の評価を行う



①、②の評価をもとに、コンセプト別に総合評価を行う

■評価基準

(1) 指定管理者による自己評価基準

シート左側に記載している参考指標等を踏まえて、指定管理者が下記の基準に沿って4段階で自己評価を行います。自由記述欄には評価年度に実施した取組みや改善点等を記入します。

評価(評価点)	評価基準
a (3)	目標を達成した・目標以上の成果
b (2)	目標をほぼ達成した
c (1)	目標をあまり達成できなかった
d (0)	目標を達成できなかった

(2) 評議会委員の評価基準

シート左側に記載している参考指標等および①指定管理者による自己評価の結果をもとに、図書館評議会委員による評価を行います。指定管理者の自己評価と同様の基準に沿って4段階で評価を行うとともに、自由記述欄には実績や指定管理者の対応等に対する意見と次年度に向けた改善点・提案等を記入します。

(3) 総合評価基準

①指定管理者による自己評価、②評議会委員の評価の結果をもとに総合評価を行います。各評価における評価を点数（前表カッコ内の数値）に換算したのち、下記の計算式に基づいて総合評価を決定します。

$$\text{総合評価点数} = (\text{①指定管理者の自己評価点数} + \text{②評議会委員の評価} \times 2) / 3$$

総合評価点数	総合評価
2.6 以上	A
2.6 未満 2.0 以上	B
2.0 未満 1.0 以上	C
1.0 未満	D